

第58号議案

平成29年度京都府公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度京都府公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ800千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ588,109千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月28日提出

京都府知事 山田 啓 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地基金収入		1,000 ^{千円}	△800 ^{千円}	200 ^{千円}
	1 財産収入	999	△805	194
	2 繰越金	1	5	6
歳入	合計	588,909	△800	588,109

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地基金費		1,000 ^{千円}	△800 ^{千円}	200 ^{千円}
	1 土地基金費	1,000	△800	200
歳 出	合 計	588,909	△800	588,109